

各部会委員の指名について

千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課

議題 2 各部会委員の指名について

1 『千葉市地域保健医療協議会設置条例』 抜粋

(部会)

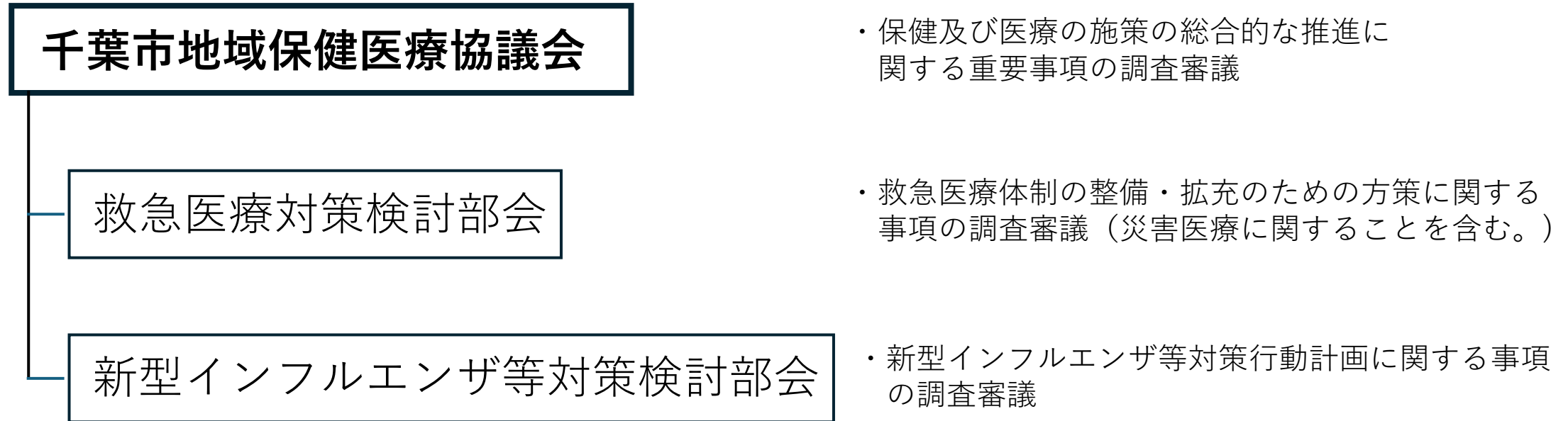
第7条 協議会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び臨時委員で組織する。

3 部会に部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める。

2 千葉市地域保健医療協議会の体制図



（※在宅医療部会は令和3年度に廃止）

3 各部会委員名簿（案）

（１）救急医療対策検討部会委員名簿

（任期：会長が指名した日 ～ 令和８年１２月２６日）

（敬称略）

氏 名	所 属		備考
中村 真人	千葉県医師会	副会長	本協議会委員
太田 文夫		副会長	〃
柴田 康司	千葉県歯科医師会	副会長	〃
井上 修士	千葉県薬剤師会	副会長	〃
増渕 美恵子	千葉県看護協会	会長	〃
鶴崎 美優希	千葉県民間病院協会	稲毛病院看護部長	〃
中田 孝明	千葉大学大学院医学研究院	教授	〃
古川 勝規	国立病院機構千葉医療センター	病院長	〃
宮田 昭宏	千葉県総合救急災害医療センター	病院長	〃
秋元 稔	千葉市町内自治会連絡協議会	第32地区会長	〃

※任期については、承認日（本日）から本協議会委員の委嘱終了まで。

今後、必要に応じて、臨時委員を委嘱する。

(2) 新型インフルエンザ等対策検討部会委員名簿

(任期：会長が指名した日 ～ 令和 8 年 1 2 月 2 6 日)

(敬称略)

氏 名	所 属		備考
太田 文夫	千葉県医師会	副会長	本協議会委員
玉井 和人		理事	//
柴田 康司	千葉県歯科医師会	副会長	//
井上 修士	千葉県薬剤師会	副会長	//
増渕 美恵子	千葉県看護協会	会長	//
鶴崎 美優希	千葉県民間病院協会	稲毛病院看護部長	//
古川 勝規	国立病院機構千葉医療センター	病院長	//
宮田 昭宏	千葉県総合救急災害医療センター	病院長	//

※任期については、承認日（本日）から本協議会委員の委嘱終了まで。
今後、必要に応じて、臨時委員を委嘱する。